

浦添市の人事行政の運営等の状況について

浦添市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年浦添市条例第1号）第4条の規定により職員の任用及び職員数等に関する状況について公表します。

1 職員の任用および職員数に関する状況 （1）採用及び退職の状況（平成22年度）

区 分	採用（人）	退 職（人）			合 計
		定 年	勸 奨	その他	
市長部局等	41	19	12	4	35
教育委員会	9	5	2	0	7
水道局	3	0	1	0	1
合 計	53	24	15	4	43

（2）職員数の状況

（平成23年4月1日現在）

部門		職員数		増減数	主な増減理由 （ ）書は人口10,000人あたり職員数
		22年	23年		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務	142	140	△ 2	職員給与是正業務終了に伴う減。第四次総合計画業務終了に伴う減。職員福利厚生業務強化に伴う増。国際交流課欠員補充。市民課窓口強化のため増。
	税務	46	45	△ 1	課税客把握促進業務終了に伴う減
	労働	1	1	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	6	7	1	商工振興ビジョン策定業務に伴う増
	土木	94	96	2	モノレール関連業務の増。沖縄都市モノレール浦添延伸計画に伴う建設推進のための県への派遣。
	民生	127	123	△ 4	次世代育成支援行動計画書の策定及び推進業務終了に伴う減。保育所調理業務民間委託に伴うケースワーカーの増。生活保護世帯の増加に伴うケースワーカーの増。地域福祉計画振興管理業務策定に伴う増。市立保育所民営化検討及び待機児童解消の取組に伴う業務増。児童家庭課欠員補充。
	衛生	42	44	2	環境衛生・保全行政の組織見直しに伴い環境施策推進のための新プロジェクト設置による増。
	計	471	469	△ 2	（人口10,000人あたり職員数 42.08人 ）
	特別行政				
	教育	141	138	△ 3	高校総体業務終了に伴うプロジェクト解散。調理員の退職不補充。教育委員会総務課事務見直しによる減。区画整理事業推進に伴う文化財調査職の増。学務課欠員補充。
	消防	96	95	△ 1	退職に伴う欠員不補充
	小計	708	702	△ 6	（人口10,000人あたり職員数 62.98人 ）
公営企業等	水道	40	40	0	
	下水道	13	14	1	欠員補充
	その他	43	43	0	
	小計	96	97	1	
合 計		804	799	△ 5	（人口10,000人あたり職員数 71.68人 ）

（注） 職員数は、一般職に属する職員数で地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

2 職員の競争試験及び選考の状況
採用試験の実施状況（平成22年度）

単位：人、倍

種及び試験区分	一次試験 申込者数	一次試験 受験者数 a	二次試験 受験者数	最 終 合格者数 b	競争倍率 a/b
一 般 行 政 職 I	416	315	25	15	21.0
上 級	290	215	18	11	19.6
初 級	126	100	7	4	25.0
上級文化財調査職	11	10	3	1	10.0
上級土木技術職	29	19	4	3	6.3
上級建築技術職	13	11	3	2	5.5
上級電気技術職	19	16	4	3	5.3
上級化学技術職	31	24	3	1	24.0
上級保健職	19	16	6	3	5.3
上級情報技術職	6	5	2	1	5.0
中級幼稚園職	73	58	3	2	29.0
中級保育職	36	30	4	2	15.0
消防職 (救急救命士)	22	14	6	3	4.7
消防職	93	80	9	4	20.0
合 計	768	598	72	40	15.0

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳 人口(22年度 末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)21年 度の人件費率
22年度	111,463	千円 38,296,600	千円 729,625	千円 6,087,011	% 15.9	% 17.0

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人あたり給 与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 707	千円 2,611,912	千円 435,025	千円 933,017	千円 3,979,954	千円 5,629

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
浦添市	312,300	362,300	41.8

(4) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		浦 添 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大 学 卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高 校 卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10 年以上15年 未満	経験年数15 年以上20年 未満	経験年数20 年以上25年 未満
一般行政職	大 学 卒	270,600円	320,400円	369,100円
	高 校 卒	234,700円	269,200円	313,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な 職務内容	部長	課長(困)	課長	係長(困)	係長 主任	主事(高)	主事 主事補	
職 員 数(人)	13	33	25	133	141	52	89	486
構 成 比(%)	2.7	6.8	5.1	27.4	29.0	10.7	18.3	100.0

(7) 職員手当の状況

区 分	浦 添 市	国
期末勤勉手当	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 1人当たり平均支給額(22年度) 1,320 千円	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 1人当たり平均支給額(22年度) － 千円
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%から20%加算 退職時特別昇給 無 1人当平均支給額 12,514千円 25,877千円	職制上の段階、職務の級等による加算措置 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%から20%加算 退職時特別昇給 無 1人当平均支給額 - -

特殊勤務手当 (普通会計)	区 分	全 職 種
	支給実績(22年度決算)	12,208千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	59,262円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	29.14%
	手当の種類(手当数)	11種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当
		徴税手当、建築主事手当、社会福祉業務手当等 消防業務手当、保育士手当、社会福祉業務手当等
時間外勤務手当 (普通会計)	22年度	支給総額 163,102千円 職員1人当たり支給年額 230千円
	21年度	支給総額 163,362千円 職員1人当たり支給年額 228千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円	同じ	－
住居手当	借家 27,000円限度 持家 2,500円	異なる	持家は支給なし(本市は県並み)
通勤手当	通勤距離2km以上の職員 定額制	異なる	通勤手当の額は県並み

(8) 特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	区 分	平成22年度支給割合
給 料	市 長 909,000円 副市長 753,000円	期 末 手 当	市 長 2.95月分 副市長
報 酬	議 長 539,000円 副議長 482,000円 議 員 454,000円		議 長 2.95月分 副議長 議 員

11 職員の分べんの場合	医師又は助産婦の証明等に基づく分べん予定日以前8週間目に当たる日から分べん後8週間目に当たる日までの期間(多胎妊娠の場合は産前産後各14週間)内で必要な期間		
12 妊娠中の職員が母子保健法(昭和40年法律第141号)第10条に規定する保健指導又は同法第13条に規定する健康診査を受ける場合	妊娠23週(6月末)(1月は28日として計算する。以下この項において同じ。)までは4週間に1回、妊娠24週(7月)から35週(9月末)までは2週間に1回、妊娠36週(10月)から分べんまでは1週間1回としてその都度必要と認める期間		
13 生理に有害な職務に従事する女子職員及び生理日において勤務することが著しく困難である女子職員の生理の場合	2日を超えない範囲内においてその都度必要と認める期間		
14 生後1年に達しない生児を育てる場合	1日90分とし、2回以内(土曜日は1回とし、60分以内とする。)		
15 職員が結婚する場合	1日を単位として5日		
16 職員の配偶者が分べんする場合	分べん前後各3週間以内において1日を単位として5日		
17 忌引の場合	死亡した者	血族	姻族
	(1) 配偶者(婚姻の届出をしていないが婚姻関係と同様な事情にある者を含む。)	10日以内	
	(2) 父母	7日以内	3日以内
	(3) 子	5日以内	1日
	(4) 祖父母	3日以内	1日
	(5) 孫	1日	
	(6) 兄弟姉妹	3日以内	1日
	(7) 伯叔父母	1日	1日
	備考		
	1 生計を一にする場合は、血族に準ずる。 2 祖父母、伯叔父母を代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合は、7日とする。 3 忌引日数は任命権者が承認した日から計算する。なお、葬儀のため遠隔の地に赴く必要がある場合には、実際に要する往復日数を加算することができる。		
18 父母、配偶者又は子の祭しを行う場合	1日(17の項の備考3を準用する。)		
19 夏季休暇	一の年度の5月から10月までの期間において、週休日、休日及び代休日を除いて原則として連続する6日の範囲内の期間		
20 妊婦の通勤緩和休暇	1日2回 1回30分		
21 職員の家族の看病を要する場合	通院の場合 1年度を通じて10日以内(年の中途において新たに職員となった者のその年における日数は、9の項第2号の表を準用する。)		
22 職員の子供が予防接種を受ける場合	その都度半日以内		
23 職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき。	その都度必要と認める期間		
24 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき。	1日を単位として継続し、又は分割して1年度5日以内		

(1) 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 (2) 身体障害者療護施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって市長が認めるものにおける活動 (3) (1)及び(2)に掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動	
25 男性職員の育児参加休暇(職員の妻が出産する場合であってその出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき。)	当該期間内における5日

介護休暇(無給)

適 用 範 囲	期 間
職員が配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。)、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者で負傷、疾病又は老齢により規則で定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間とする。

5 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の状況(平成22年度)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数	0人	0人	19人	0人	19人

(2) 懲戒処分の状況(平成22年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人

6 職員の服務の状況

営利企業等の従事許可の状況(平成22年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	11件	11件

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

平成22年度 研修実施総括表						
	No	研 修 名	一回当たりの 日 数	一回当たりの 時 間	回 数	修 人 了 数 数
一般研修	1	新規採用職員研修	10	75	1	48
	2	新規採用職員フォロー研修	3	21	1	49
	3	初級職員研修	2	14	1	19
	4	上級職員研級	2	14	1	19
		小 計	17	124	4	135
特別研修	1	公務員倫理研修	1	3	1	35
	2	普通救命講習Ⅱ	1	4	1	32
	3	セキュリティポリシー研修	1	3	1	83
	4	財務会計研修	2	5.75	1	280
	5	メンタルヘルスセミナー	1	6	1	29
	6	調理場職員転任者研修	1	4	1	7
	7	セクシュアル・ハラスメント防止研修	1	1.5	1	33
	8	情報公開・個人情報保護制度実務研修	1	3	1	47
	9	文書取扱事務研修	1	3	1	109
		小 計	10	33.25	9	655
派遣研修	1	自治大学校派遣(2部)				1
	2	自治大学校派遣(3部)				1
	3	国土交通省派遣研修				1
	4	市町村アカデミー派遣研修				18
	5	全国市町村国際文化研修所派遣研修				5
	6	地方公務員海外派遣研修				2
	7	沖縄県自治研修所派遣研修				62
	8	自治体職員政策形成セミナー				2
	9	NOMAキャリアアップ・フォーラム				7
		小 計				99
自己研修	1	自主研究グループ 5グループ				53
	2	部局研修助成 3箇所				130
	3	通信教育				1
		小 計				184
		総 合 計	27	157.25	13	1073

(2) 勤務成績評定の状況

平成20年度より引き続き平成22年度も「人材育成のための人事評価制度」の試行を継続。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（平成22年度）

区 分	内 容	対象者	受診者	備 考
職員健康診断	集団検診	人間ドック受診以外の職員	164名	
	人間ドック	共済助成分の希望者及び自己負担受診者	491名	共済、厚生会助成金及び自己負担金（派遣先2名含む）
	脳ドック	共済助成分の希望者	55名	共済、厚生会助成金及び自己負担金
	PET 検診	希望者	27名	共済、厚生会助成金及び自己負担金
	肝炎ウィルス検査	希望者	30名	
	胃検診	共済助成分の希望者	14名	共済助成と厚生会助成金
	大腸ガン検診	共済助成分の希望者	29名	共済助成と厚生会助成金
	VDT 検診	希望者	100名	
高気圧検査	高気圧酸素業務検査	消防職員（水難救助隊員）	20名	

未受診者 18名	一般職員	7名
	私傷病・休職中職員	4名
	産休及び育児休暇職員	7名

(2) 保健活動（平成22年度）

職員健康診断事後指導の実施
診断結果に基づき産業医・健康管理嘱託員の指導実施

1 健康相談

産 業 医 168件
健康管理嘱託員 1,157件

2 保健室利用件数 1,813件

(3) 健康講演会及びミニレクチャー（平成22年度） 4回

(4) 地方公務員災害補償状況（平成22年度）

区 分	公務災害	通勤災害
認定件数	0件	0件

(5) 厚生会の状況（平成22年度）

市負担金		会員数
給料総額の5/1000（職員掛金同率）		810人
市負担金による主な事業		
給付事業	傷病見舞金等 53人	給付事業
文化教養事業	ライフプラン講座 29人（参加者負担有り）	
自主選択事業	能力開発補助等 801人（職員掛金半額充当）	文化体育事業
保健予防事業	人間ドック補助等 970人	
職員掛金による主な事業		
		入学祝金・健康増進奨励金等 324人
		サークル助成等 270人